

論文の要旨

ふりがな 氏名	にしはた としあき 西畑 俊昭
論文題目	近世入浜塩業の研究
<p>論文の要旨</p> <p>周防三田尻の塩業者であった三浦源蔵は、その著『製塩秘録』で、19世紀初頭のわが国の製塩業について、その90%近くが瀬戸内沿岸の9ヶ国で生産され、販売総数は銀2万9500～3万1300貫目(約50万～52万両)見積もられているが、その操業件数の90%以上が近世初頭に出現した「入浜塩田」法によって操業されていた。ちなみにこの製塩法は、昭和30年代に流下式枝条架法が導入されるまでの、実に300年以上にわたり、わが国の主要な製塩法として操業され続けられたものである。</p> <p>入浜塩田の出現時期は近世初頭、その場所は播磨国南東部沿岸と考えられている。しかし出現当初は、1筆当たり1反歩未満という狭小なものにすぎず、在来製塩(揚浜塩田・古式入浜)と同様に、家内労働力を駆使して、農業経営の一環として副業的に営まれたものにすぎなかった。これが入浜塩田に限り、漸次その規模を拡大し、その過程で農業的な部分を切り捨てていき塩業独自の歩みをするようになった。</p> <p>この製塩法は、急速に瀬戸内沿岸の各地へと広がったが、最大の理由は収益の高さにあった。安芸竹原で、1軒前(5反9畝歩)を経営していた吉井家の明暦元年(1655)の収益は銀900目、これは米に換算して20石に相当するものであった。しかも入浜塩田の多くは、湧き出てくる海水のために作物が育たず、農耕不適地として放置されていた所であった。これが農地の10数倍の収益をあげる土地になった。そのため、「塩浜ハ拙きものと思ひしに、生業として一廉之家職也、馳ぬ意ぞ為方無シ、今ハ塩を望ンと、我も我もと有訴訟」(元禄6年「塩浜開基之縁起」)という状況となり、製塩業に進出する者が殺到することになった。</p> <p>17世紀を通して、その圧倒的な生産力で在来製塩(揚浜塩田・古式入浜)を駆逐していった入浜塩田は、その一方で合理化もすすめられ、元禄・享保期(1688～1735)になれば1軒前(1区画)が8反歩までに拡大された。この規模になれば、家族だけで労働力をまかなうことは出来ず、浜子と呼ばれる労働者を賃雇用して、わが国固有の生産・経営・労働形態を成立させた。すなわち8反歩前後の塩田と、釜屋など煎熬に必要な諸施設および製塩用具を所有し、10名前後の浜子を賃雇用して、専業として製塩業を営む生産形態、「一軒前」経営の成立であり、これに基づく製塩業のことを入浜塩業とよんでいる。この「一軒前」経営は基本的には生産単位であるが、「一軒前」ごとに浜子が雇傭されたから、その意味では労働単位でもあった。さらに売買・譲渡も「一軒前」単</p>	

位に小作経営が営まれたから、その意味では経営単位でもあった。この入浜塩田の発展に即応するかたちで、領主権力の塩業政策の転換が行われ、この政策転換によって促進された浜主の階層分化の過程を先学諸氏による先行研究を援用して考察したのが、第1章「入浜塩田の出現」から第8章「会所機能の強化」までである。

入浜塩業が多大な収益をあげることに着目したのは、領主権力に限らなかった。新たな投資先を求めていた商業資本・農村地主も製塩業に参入するようになった。ここに塩田地主制が進行することになるが、これが著しく発展した播磨赤穂では、田淵家・柴原家のような100軒前以上を所有する巨大塩田地主が出現するようになった。（第11章「巨大塩田地主の出現」）。

その一方、濫造ともいえる新規塩田の開発は需給のバランスを崩し、18世紀中頃になると「この業に携はるもの忽ち身上を滅す、ゆえに諸人この業を恐るること限りなく、浜人向ふより来るのを見ては、身の毛もよだち、遥かに除けて通す」（前掲『塩製秘録』）といわれるほどの深刻な不況に見舞われた。これを打開するために宝暦13年（1763）、備後瀬戸田の三原屋貞右衛門の提唱で休浜が開始されたとされている。この貞右衛門が提唱した休浜とは、採鹹効率の落ちる冬季の操業を中止・短縮することをいう。これをうけて安芸・備後・伊予の3ヶ国の浜主が盟約を結んだのが「宝暦の休浜」であったが、塩価（販売価格）の丞相で経営が回復したにもかかわらず、数年を経ずに瓦解したが、その原因を考察したのが第9章「宝暦の休浜」である。

続いて明和8年（1771）に周防三田尻の田中藤六によって最提唱されたのが、「明和の休浜」であるが、休浜の脱落防止のために同様な対策が講じられたかを検証したのが第10章「明和の休浜」である。

その後、文化9年（1812）に播磨が加わるが、この播磨加盟の理由を検証したのが第14章「休浜同盟の結成」である。

さらに文政3年（1820）に阿波、天保4年（1833）には備前、嘉永6年（1863）には讃岐が加わり、明治9年（1876）の備中の参加をもって十州同盟結成が結成されたが、この休浜加盟の遅速について考察したのが第15章「化政期の入浜塩業」・第16章「幕末・維新时期の入浜塩業」である。

なお前後するが、18世紀中期以降の生産過剰な状況に対して、市場がどのような反応を見せたかを考察したのが第12章「江戸市場の動向」および第13章「大阪市場の動向」である。

なお本書、『日本塩業の研究』第十一集（昭和43年・塩業組合中央会）でなされた「課題と成果」を踏まえて近世を5期に区分し、その時期に問題となっていることを明らかにし（「問題の所在」）、これに対する先学諸氏の見解を整理し、それを踏まえて検証していく方法で論述していったが、その5区分とは次のとおりである。

第1期は「塩農兼営。すなわち農業経営の一環として、家族労働を駆使して、副業とう製塩業が営まれていた」時期である（17世紀初頭～17世紀中頃）。この時期を第1部「入浜塩田の出現」とした。

続く第2期は「専業経営のもとで合理化が進行し、わが国固有の生産・労働・経営携

帯である『一軒前』経営が成立した」時期であり（17世紀中頃～17世紀末期）、これを第2部「入浜塩業の出現」とした。

第3期は「『一軒前』経営が移植されるかたちで瀬戸内各地に広まっていった」時期（18世紀初頭～18世紀中頃）である。これを第3部「入浜塩業の進展」とした。

第4期は「塩田不況への対策として生産調整（休浜）が行われた」時期（18世紀中頃～18世紀末期）である。この頃から、入浜塩業では増産＝増収という考え方を改めて、塩価（販売価格）と生産量を調整するようになったが、この時期を第4部「入浜塩業の転換」とした。

最後の第5期は「瀬戸内西部と東部が盟約を結び（文化の休浜）、領主権力を巻き込んで、都市商業資本と対抗するようになった」時期（19世紀前半～19世紀中頃）である。各塩田とも複雑な動きをするが、この時期を、一応、第5部「休浜同盟の結成」と名付けて、各時期ごとの課題について考察・検証を試みた。

最後に、製塩業とは直接関係はないが、赤穂塩田に隣接する港町である坂越浦に関する論考を付章として掲げた。

備考 要旨は、4,000字以内とする。